

令和6年度「健康チャレンジ（介護予防）に取り組む通いの場（サロン）」の活動を希望する団体へ資料を送付します

令和6年度健康チャレンジ（介護予防）に取り組む住民主体の高齢者等の通いの場（サロン）の活動に対し、補助金の交付等を通じて支援を行います。

つきましては、令和6年4月から新しく通いの場（サロン）の活動を希望される団体に資料を送付しますので、下記申込み・問合せ先まで電話でご連絡ください。

なお、申請は次の受理期間内に、郵送で受付します。

令和6年3月21日（木）～4月5日（金）（先着順）

※先着順のため申込み多数により受理期間内でも受けられないことがあります。

申込み・問合せ先

平塚市 福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア担当

電話：0463-20-8217（直通）

受付時間：月～金 8：30～17：00（祝日除く）

※本補助金に関する令和6年度事業は、令和6年度平塚市各会計予算が令和6年3月31日までに平塚市議会で可決されることによって実施が決まります。

令和6年度版（毎年度、補助額や実施要領の見直しを行います）

「健康チャレンジ（介護予防）に取り組む 通いの場（サロン）」に補助金を交付します

目的（介護予防により支えあう地域づくりを目指します！）

高齢者の方々が自ら介護予防に取り組むことで、いきいきと元気に住み慣れた地域で生活していくために、気軽に通える健康チャレンジに取り組む通いの場を支援します。

健康チャレンジ（介護予防）の通いの場（サロン）とは？

- ・平塚市内で65歳以上の方を主とする住民主体の活動で、誰でも参加できる体制であること（会員制の活動も否定しませんが、会員外の方もその場に自由に参加ができること。ただし、他地区の参加者が多くなり、当該通いの場と同一地区内の高齢者が参加できなくなる場合に限り、参加高齢者の居住エリアを限定することを可とします。）
- ・1回概ね90分以上で月1回程度継続的に開催していること。
- ・高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）等、介護予防関係団体と必要に応じて連携を取ることができること。
- ・平塚市が作成している『地域のサロンの情報一覧（福祉村サロン・通いの場サロン・その他自主団体等）』等に情報公開できること。
- ・内容は、体操（運動）、茶話会、認知症予防や趣味活動等、高齢者の介護予防に役立つものであること。等

☆「令和6年度健康チャレンジに取り組むための通いの場の開催支援事業に関する支援要領」より抜粋。
詳しくは市にお問合せください。

*営利目的、政治又は宗教に関する活動やその他介護予防にそぐわない活動は対象となりません。

補助金交付の内容

- 審査により補助金交付団体を決定します。
- 通いの場にはⅠ型、Ⅱ型（**）があります。
- サロン開催回数に応じて活動経費の一部（又は全部）を補助します。補助金は原則として実績払いで年度末に領収書を確認後、交付します。
- 補助金の利用（対象となる物品等も含めて）には市で定める制限があります。

※ 詳しくは市にお問合せください。

問合せ先

平塚市地域包括ケア推進課
電話：20-8217

ご興味をお持ちの団体は、まずはお電話を！
申請に必要な書類を送付させていただきます。

（**）「通いの場（Ⅱ型）」は、特定（専用）の活動拠点を設けており、市が指定する健康チャレンジリーダー育成講座修了者、認知症サポーター上級研修受講者もしくはこれと同等の者が在籍している団体です。その他Ⅱ型の要件等詳細については、市にお問合せください。